

# 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

## 第 2 種 嘱 託 職 員 募 集 案 内

(令和 8 年 7 月 1 日採用予定)

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会では、下記職務に従事する職員を募集します。

### 1 募集する職種、職務内容・勤務地、採用人数、採用予定日

職種	職務内容・勤務地	採用人数	※採用予定日
第 2 種 嘱託職員	<b>【職務内容】</b> 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、 成年後見総合センター、権利擁護センター、 障害者相談支援事業所における相談援助業務等 <b>【勤務地】</b> 勤務地は「11 今回募集する職務及び勤務地（所在地一覧）」をご覧ください。	2 名程度	令和 8 年 7 月 1 日  ※申込者の事情、希望等によって応相談

### 2 資格条件等

#### (1) 共通条件

- ① 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師（准看護師は除く）のいずれかの資格を有すること。
- ② 自動車運転免許必須（実際に運転が可能な方。A T 車限定可）
- ③ ワード、エクセルによる文書作成等パソコンを使用した事務が可能な方。

### 3 留意事項

#### (1) 欠格事項（次のいずれかに該当する者は、受験できません）

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまで、又は、その刑の執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本会職員としての懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### (2) 人事異動

仙台市内の転勤の可能性あり。人事異動により公募する職以外の職務に従事する場合あり。

### 4 労働条件等

#### 【地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・成年後見総合センター・権利擁護センター】

#### (1) 勤務時間

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時（38 時間 45 分／週）

#### (2) 休 日

土曜日及び日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

#### 【障害者相談支援事業所】

#### ○ふらっと青葉

#### (1) 勤務時間

月曜日～土曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時又は午前 10 時 30 分～午後 7 時  
 （38 時間 45 分／週）※シフト制

#### (2) 休 日

日曜日及びその他 1 日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

## ○ふらっと泉

### (1) 勤務時間

火曜日～日曜日 午前8時30分～午後5時又は午前10時30分～午後7時  
(38時間45分/週) ※シフト制

### (2) 休日

月曜日及びその他1日、祝日の翌日、年末年始(12月29日～1月3日)

## 【各事業所共通】

### (1) 給与

初任給は、地域手当(給料月額3%)を含め、下表のとおりです。なお、学歴や職歴によっては、この額に一定の基準に基づいて加算された金額(前歴加算)となることがあります。

区分	給料月額 ( )内は地域手当を含めた額	【前歴加算の例】
大学卒	186,300円(191,889円)	①大学卒業時に保健師資格を取得し、保健福祉センターで5年、地域包括支援センターで10年の勤務経験がある場合 ・給料月額211,200円(地域手当込で月額給与217,536円) ・想定年収:約310万円
短大卒	179,800円(185,194円)	②高校卒業後、介護施設に5年勤務した後、介護支援専門員の資格を取得し、居宅介護支援事業所で5年の勤務経験がある場合 ・給料月額185,600円(地域手当込で月額給与191,168円) ・想定年収:約272万円
高校卒	173,300円(178,499円)	

上記のほか、期末・勤勉手当(2.25月分/年)、住居手当(上限16,600円)、扶養手当、通勤手当、超過勤務手当等が、それぞれの支給要件に従って支給されます。(退職金はありません)

また、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に勤務の場合は、処遇改善手当月額11,500円が支給されます。

### (2) 休暇等

年次有給休暇(年16日付与(7月1日採用の場合、1年目は12日間※時間単位での取得も可)、忌引、公傷病休暇、私傷病休暇、子の看護等休暇及び介護休暇等有り。育児休業及び介護休業有り。

### (3) 雇用期間

1年間の有期雇用契約。勤務成績が良好な場合、更新の可能性あり(更新限度は5年)

※在職期間が4年を超えた場合、専門職員選考試験の受験資格が得られます。選考試験に合格すると専門職員に登用され、期間の定めのない契約(無期雇用契約)に転換します。

### (4) 加入保険等

社会保険(健康保険、厚生年金保険)、労働保険(労災保険、雇用保険)、福利厚生制度有り

## 5 申込方法及び受付期間

### (1) 申込方法

- 募集案内に挟み込みの①申込書(必要事項を記載し、顔写真貼付)、②資格証明書の写し、③申込者の宛名を記載した封筒(110円切手貼付)を仙台市社会福祉協議会事務局に持参又は郵送によりお申込みください。受験案内はいただいた封筒にて返送します。
- 申込書には、3頁の「11 今回募集する職務及び勤務地(所在地一覧)」から
- 希望する職務の番号(1)～(5)を記入してください。(複数希望可)
- 申込書は、本会ホームページからダウンロードして使うことができます。  
<https://www.shakyo-sendai.or.jp/>



職員募集情報

### (2) 受付期間

- 郵送の場合は、令和8年5月29日(金)消印有効
- 持参の場合は、令和8年5月29日(金)午後5時まで受け付けます。

## 6 選考の方法等

試験方法	日 程 等
筆記試験	日時：令和8年6月6日（土）10：00 開場、10：30 試験開始 会場：EARTH BLUE 仙台勾当台8階 仙台市第3会議室（青葉区上杉 1-6-10）
面接試験	日時：令和8年6月6日（土）13：00 開始 ※ 面接時間は個別に通知します。 会場：EARTH BLUE 仙台勾当台8階 仙台市第3会議室

## 7 試験内容

試験方法	試験内容
筆記試験	出題テーマについての作文（試験時間：60 分間／800 字程度）
面接試験	職務遂行能力、適性等についての面接（面接時間：約 20 分／一人）

## 8 合格発表

- (1) 令和8年6月10日（水）午前10時に本会ホームページに掲載するとともに合格者へ通知します。（不合格者についても通知します。）
- (2) 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。

## 9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて全員採用する予定です。
- (2) 最終合格者の他に補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用の対象となります。（必ずしも採用されるものではありません）

## 10 個人情報の取り扱いについて

- (1) 応募書類に含まれる個人情報は、本会の採用活動以外の目的に使用することはありません。
- (2) 採用活動の一環として、入力された個人情報に対し、本会から個別に応募者に問い合わせる場合があります。

## 11 今回募集する職務及び勤務地※（所在地一覧） ※配置の可能性のある勤務地

- (1) 地域包括支援センター <市内4か所>  
五橋（若林区）、台原（青葉区）、高砂（宮城野区）、郡山（太白区）  
高齢者が地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、高齢者や家族の方からの様々な相談に応じるとともに、介護予防サービスの紹介や関係機関との調整を行います。
- (2) 居宅介護支援事業所 <市内2か所>  
台原（青葉区）、郡山（太白区）  
要介護者等からの相談に応じ、希望や心身の状況にあった適切なサービスが利用できるよう介護支援専門員がケアプランを作成し、サービス事業者や施設等との連絡調整を行います。
- (3) 成年後見総合センター <市内1か所>  
青葉区（上杉）  
市民や地域包括支援センター、各相談支援事業所などから、成年後見制度に係る相談を受け、助言や情報提供、調整などの支援を行います。また、制度の普及啓発に係る業務などを行います。
- (4) 権利擁護センター <市内6か所>  
青葉区（上杉、二日町）、宮城野区（原町）、若林区（保春院前丁）、太白区（長町南）、泉区（七北田）

認知症の方や障害（知的・精神）のある方を対象に、地域において自立した生活が送れるよう福祉サービス利用に関する相談・助言や日常的な範囲の金銭管理などの支援を行います。

#### (5) 障害者相談支援事業所 <市内2か所>

青葉区（二日町）、泉区（七北田）

障害のある方やそのご家族、地域の方々からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などを行うことで、自立した生活が送れるよう総合的、継続的な支援を行います。

#### 12 お問い合わせ先（申込先）

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 総務課〔竹本、加藤〕

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目6-10

EARTH BLUE 仙台勾当台7階（1階にセブンイレブンが入っているビルです）

TEL 022-223-2010（代） 平日午前8時30分～午後5時

### 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会について

社会福祉協議会「社協（しゃきょう）」は、『地域福祉の推進』を図ることを目的に全国及び都道府県、市区町村単位に設置されています。仙台市社会福祉協議会は、市内103か所（令和8年4月現在）に結成された地区社会福祉協議会や、町内会、民生委員児童委員などの地域の関係者、福祉団体・施設、ボランティア等の協力をいただきながら、行政機関等と連携して市域におけるさまざまな福祉事業を進めています。

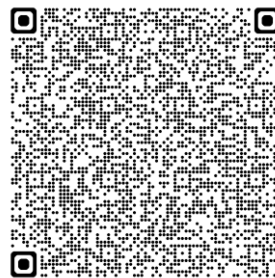
- ・昭和26年発足、昭和34年社会福祉法人認可
- ・所在地：〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目6-10 EARTH BLUE 仙台勾当台7階
- ・職員数：全体約260人
- ・事業内容：社会福祉事業等
- ・ウェブサイト：<https://www.shakyo-sendai.or.jp/>

### 申込先及び試験会場のご案内

宮城県仙台市青葉区上杉一丁目6-10

EARTH BLUE（アースブルー）仙台勾当台

（1階がセブンイレブン）



≪案内図≫

#### <交通アクセス>

- 市営地下鉄南北線

「北四番丁駅」下車 徒歩2分、または「勾当台公園駅」下車 徒歩4分

- 市営バス・宮城交通バス

「県庁市役所前」バス停、または「二日町北四番丁」バス停

\* 駐車場は確保できませんので、公共交通機関での来所にご協力ください。